

## 熊本県廃棄物処理計画検討委員会設置要項

### (設置)

第1条 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づく平成28年度から平成32年度までを計画期間とする第4期熊本県廃棄物処理計画について検討を行うため、熊本県環境審議会に熊本県廃棄物処理計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (組織)

第2条 委員会は、熊本県環境審議会の委員及び特別委員のうちから会長が指名する者（以下「委員会委員」という。）8名程度で組織する。

- 2 委員会に委員長、副委員長を置き、委員長は、委員の互選により選任し、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。
- 3 委員会は、委員会委員の過半数の出席をもって成立する。
- 4 委員会の決定は、出席した委員会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

### (会議)

第3条 委員長は、委員会を招集しようとするときは、あらかじめ期日、場所及び議案を委員会委員に通知するものとする。

- 2 委員長は議長として、委員会の議事を整理する。

### (委員会決定の取扱い)

第4条 委員長は、委員会の決定を審議会で報告するものとする。

### (雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

### 附 則

この要項は、平成27年3月23日から施行する。

## 熊本県廃棄物処理計画検討委員会委員

| No. | 分野      | 氏名                   | 所属等                                  |
|-----|---------|----------------------|--------------------------------------|
| 1   | 学識者     | やなせ りゅうじ<br>柳瀬 龍二    | 福岡大学環境保全センター 教授                      |
| 2   | 県民・各界代表 | たなか みえこ<br>田中 三恵子    | 熊本県消費者団体連絡協議会 代表                     |
| 3   | 学識者     | しのはら りょうた<br>篠原 亮太   | 熊本県環境センター 館長                         |
| 4   | 多量排出分野  | いわたが かずひろ<br>岩永 一宏   | 一般社団法人熊本県建設業協会 副会長                   |
| 5   | 多量排出分野  | きしかわ けんたろう<br>岸川 健太郎 | 一般社団法人熊本県工業連合会<br>環境関連産業ビジネス部会 部会長   |
| 6   | 産業廃棄物   | なかた ひろとし<br>中田 浩利    | 一般社団法人熊本県産業廃棄物協会 副会長                 |
| 7   | 一般廃棄物   | もりざき ただのり<br>森崎 忠教   | 熊本県一般廃棄物処理施設協議会 会長                   |
| 8   | 災害廃棄物   | ふじい えいじ<br>藤井 栄治     | 阿蘇市 税務課長（平成24年熊本広域大水害発生当時、市民環境課課長補佐） |